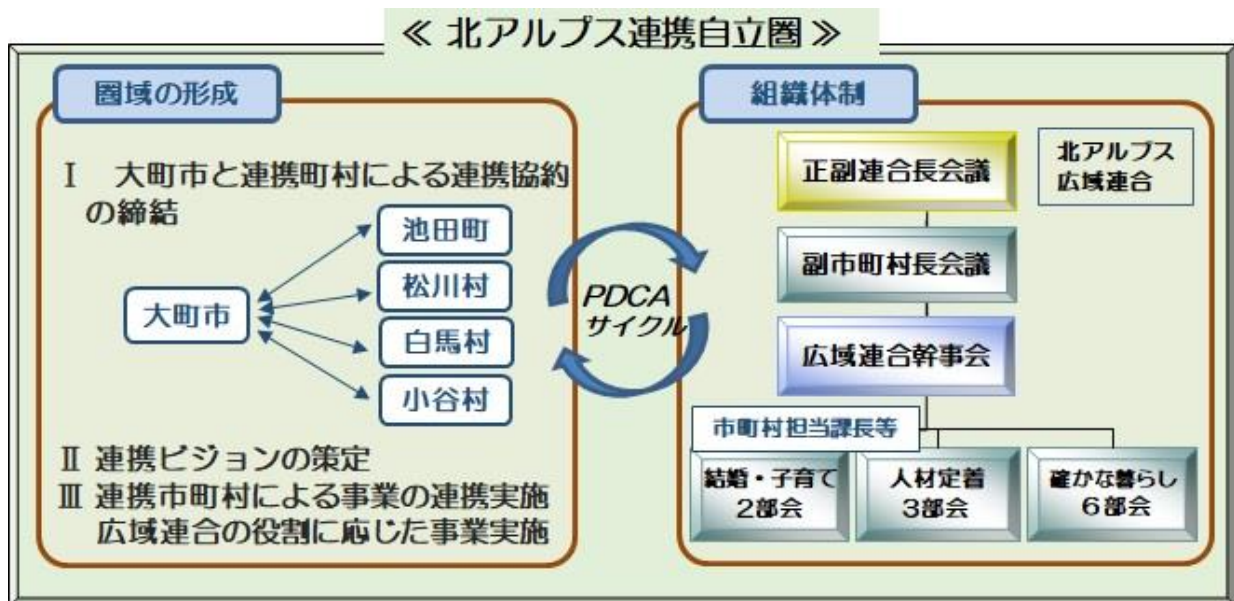


北アルプス連携自立圏の取組について (令和2年度)



I 北アルプス連携自立圏形成に係る連携協約（地方自治法第252条の2第1項）

協議の整った施策分野について、連携市町村議会の議決を経て、大町市と池田町、松川村、白馬村、小谷村が相対で連携協約を締結する。

締結：H28(2016).3.29 第1回変更：H29(2017).3.27 第2回変更：H30(2018).3.26
第3回変更：H31(2019).3.27 (第4回変更：R2(2020).3.24)

圏域形成の目的

人口減少・少子高齢社会にあっても、住民が安心して快適な暮らしを営むことができる活力ある経済・生活圏の形成に協力して取り組むため、圏域全体の地域活性化及び生活機能を確保し、充実させ、圏域への人材の誘導及び定着を促進する。

II 北アルプス連携自立圏連携ビジョン（連携協約第5条）

連携協約に規定する取組を実施するための具体的な取組、評価指標及び取組を処理するために要する費用並びに費用分担などを示すものとして、連携市町村長が協議して策定、毎年度所要の見直しを行う。

第1期ビジョン 策定 H28(2016).3.29 第1回変更：H29(2017).3.27
第2回変更：H30(2018).3.26 第3回変更：H31(2019).3.27
第2期ビジョン 策定 R2(2020).3.24

【第2期連携ビジョンの概要】

1 圏域の将来像 ～北アルプス圏域の持続的な発展をめざして～

圏域の将来像 ◆多様性を活かした魅力づくりと活力の創出による心豊かな圏域
◆将来にわたり安心して暮らし続けられる圏域

○第2期の方向性

将来像の実現に向けて、第1期の取組みをベースとして、圏域全体で行政サービスの質の維持・向上を図るとともに新たな事業連携についても研究する。

- | | |
|------------------|---------------------|
| ①人口減少が進む地域の活力の創出 | ②Society5.0・国際化への対応 |
| ③圏域共通の課題解決に向けた検討 | ④地域を支える人材の育成・確保 |

2 連携ビジョンの期間

令和2年度（2020年度）から6年度（2024年度）までの5年間

3 組織・推進体制

連携して取り組む内容及び役割分担の協議等：北アルプス広域連合正副連合長会議
各施策分野の具体的な取組の検討・検証：広域連携課題別専門部会等

4 連携協約に基づき推進する具体的取組 <令和2年度実施予定：11分野・25事業>

広域で取り組むことにより効果が期待される事業を連携して実施

※表中のアンダーラインは令和2年度からの新規事業

分 野	事 業 概 要	事業数
若者交流・結婚支援	若者交流イベントの開催	1事業
子育て支援	病児保育の運営	1事業
移住交流	移住情報の発信・相談窓口の設置、移住セミナー・魅力体験ツアーの開催	3事業
広域観光	<u>観光による経済波及状況調査</u>	1事業
就労支援	企業説明会の開催（新規学卒者・高校生等対象）	1事業
福祉	成年後見支援センターの運営、消費生活センターの運営、障がい者相談支援の実施、認知症初期集中支援チームの運営、在宅医療・介護連携支援センターの運営、介護保険地域支援事業の検討	6事業
医療・保健	<u>なんでも相談会の開催</u> 、健康づくり講演会等の開催、未就学児眼科屈折検査の実施	3事業
圏域マネジメント能力の強化	職員研修・交流事業の開催、職員相互派遣、合同調査研究、 <u>行政事務効率化の推進</u>	6事業
公共施設の利用促進	図書館の相互利用の実施	1事業
<u>地域を支える人材の育成・確保</u>	<u>地域ファシリテーターの養成</u>	1事業
<u>自然と暮らしの調和</u>	<u>森林基本情報の整備</u>	1事業

事業推進イメージ

<タイプⅠ> 事業主体：大町市（事業予算）
連携事業 4町村と連携実施（町村：負担金）
【事業例】
成年後見支援センター、消費生活センター



<タイプⅡ> 事業主体：5市町村（事業予算）
個別事業 連携して市町村ごと事業を実施
【事業例】
魅力体験ツアー、職員研修（相互乗入）

